

2020年3月31日

一般社団法人日本非破壊検査協会
会長 阪上 隆英 様

一般社団法人 CIW 検査業協会
会長 逸見 俊一



JIS Z 2305 : 2013 に関する経験期間についての確認

拝啓、貴会ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。非破壊検査業界の発展、維持等に努めて頂き誠にありがとうございます。

さて、JIS Z 2305 : 2013 に基づく試験制度の基本的な事項である、経験期間については、かねてより当協会より要望しておりました、非破壊検査業務に従事している期間内を全ての NDT 方法の経験としてカウントできるよう運用方法を変更いただいたものと理解しております。[(CA1) 新規認証試験実施案内 (2020年1月9日)]

経験期間については、近年、他の試験制度においても問題視される事象^{*1}が発生していることから、貴会における運用方法について、下記2点についての確認をお願い申し上げます。

- ① 経験期間については、非破壊検査業務に従事している期間内を全ての NDT 方法の経験としてカウントする考え方で差し支えない。
- ② 大幅な中断期間についても、上述した経験期間の考え方と同様に、何らかの非破壊検査業務に従事することで全ての NDT 方法を経験している（中断期間は存在しない）と見なしてよい。

非破壊検査業界全体が添付の大和ハウス、三菱重工のような不祥事として扱われないよう、明確な方針の表明をお願い申し上げます。

B：NDT 経験期間

①申請する NDT 方法の経験期間、又は、すべての NDT 方法の経験期間を記入します。NDT 経験の開始日と NDT 経験の終了日又は業務継続中の場合は申請書提出日を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入してください。

月数が1か月に満たないものは切り捨ててください。

また、開始日から終了日までの間に NDT 方法の業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」に記入してください（記入例 2 参照）。

経験期間中に 160 時間を超える超過勤務（週 40 時間を超える業務時間）がある場合は、超過勤務時間を経験月数に加えることができません（記入例 3 参照）。詳しくは「3.4 超過勤務時間の月数換算」参照。

* 経験期間は年月日まで記入してください。

* 経験月数は経験期間の月数を超えない数で記入してください。

②新規認証申請書の B. 「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」を記入します。

<記入例> NDT 方法の「NDT 経験月数」が 48 か月で RT3 を申請する場合

<NDT 経験期間記入欄>

<p>A. NDT 経験期間と NDT 経験月数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">NDT 経験期間（西暦）</th> </tr> <tr> <td>2012年04月01日</td> <td>~2016年04月30日</td> </tr> <tr> <td>NDT 経験月数</td> <td>48 か月</td> </tr> </table>		NDT 経験期間（西暦）		2012年04月01日	~2016年04月30日	NDT 経験月数	48 か月	<p>B. NDT 方法別経験</p> <p>レベル3の新規認証申請書において、左記のレベル3の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合、ホームページにあります「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NDT 方法</th> <th>NDT 方法・レベル</th> <th>NDT 別経験月数</th> <th>申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RT</td> <td>RT3</td> <td>48 か月</td> <td>≥36 か月</td> </tr> <tr> <td>UT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>UM</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MY</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ME</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ET</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ST</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>LT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>48 か月</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」 □計算シート添付あり</p>	NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数	RT	RT3	48 か月	≥36 か月	UT		か月	—	UM		か月	—	MT		か月	—	MY		か月	—	ME		か月	—	PT		か月	—	PD		か月	—	ET		か月	—	ST		か月	—	TT		か月	—	LT		か月	—	計		48 か月	—
NDT 経験期間（西暦）																																																																
2012年04月01日	~2016年04月30日																																																															
NDT 経験月数	48 か月																																																															
NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数																																																													
RT	RT3	48 か月	≥36 か月																																																													
UT		か月	—																																																													
UM		か月	—																																																													
MT		か月	—																																																													
MY		か月	—																																																													
ME		か月	—																																																													
PT		か月	—																																																													
PD		か月	—																																																													
ET		か月	—																																																													
ST		か月	—																																																													
TT		か月	—																																																													
LT		か月	—																																																													
計		48 か月	—																																																													
<p><記入方法></p> <p>*レベル1、レベル2及び削減を適用しないレベル3の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。</p>																																																																
<p><レベル3の NDT 経験月数の削減について></p> <p>レベル3の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。</p> <p>①本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合 ②本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合</p> <p>*詳細及び記入方実施案内」及び A.の NDT 経験月数と B.の計が同じになることを確認してください</p>																																																																

〔(CA1) 新規認証試験実施案内（2020年1月9日）〕より抜粋

※1：大和ハウス工業（株）技術検定試験の実務経験不備（2019年）

三菱重工業（株）管理技術資格の不正取得（2007年）

添付資料 1 JSNDI 新規認証試験実施案内における経験期間記入方法の推移

[(CA1) 新規認証試験実施案内 (Rev.20151221)] より抜粋

B : NDT 経験期間

①すべての NDT 方法の経験期間を記入します。「NDT 経験開始日」と「NDT 経験終了日」を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入してください。
 月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。
 また、開始日から終了日までの間に NDT 方法の業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」に記入してください（記入例 2 参照）。

②「経験割合 (%)」は、上記①で記入した NDT 経験期間中における NDT 方法別の経験の割合です。合計で 100%になるよう割合を記入してください。

③「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」と上記②の「経験割合 (%)」から計算して記入します。小数点以下は切り捨ててください。
 なお、「NDT 別経験月数」は小数点以下を切り捨てていますので、「NDT 別経験月数」を合計しても上記①の「NDT 経験月数」にはなりません。

<計算例>すべての NDT 方法の「NDT 経験月数」が 48 か月で UT3 を申請する場合

NDT 方法	経験割合 (%)	計算方法	NDT 別 経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最低経験月数
RT	10%	$48 \text{ か月} \times (10/100) = 4.8 \Rightarrow 4$	4 か月	—
UT UM	80%	$48 \text{ か月} \times (80/100) = 38.4 \Rightarrow 38$	38 か月	≥ 36 か月
MT MY ME	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
PT PD	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
ET	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
ST	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
TT	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
LT	0%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	0 か月	—
その他	10%	$48 \text{ か月} \times (10/100) = 4.8 \Rightarrow 4$	4 か月	—
計	100%	—	—	—

〔(CA1) 新規認証試験実施案内 (Rev.20180101)〕より抜粋

B : NDT 経験期間

- ①申請する NDT 方法の経験期間、又は、すべての NDT 方法の経験期間を記入します。NDT 経験の開始日と NDT 経験の終了日又は業務継続中の場合は申請書提出日を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入してください。

月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。

また、開始日から終了日までの間に NDT 方法の業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」に記入してください（記入例 2 参照）。

経験期間中に 160 時間を超える超過勤務（週 40 時間を超える業務時間）がある場合は、超過勤務時間を経験月数に加えることができます（記入例 3 参照）。詳しくは「3.4 超過勤務時間の月数換算」参照。

- ②「経験割合 (%)」は、上記①で記入した NDT 経験期間中における NDT 方法別の経験の割合です。合計で 100%になるよう割合を記入してください。

- ③「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」と上記②の「経験割合 (%)」から計算して記入します。小数点以下は切り捨ててください。

なお、「NDT 別経験月数」は小数点以下を切り捨てていますので、「NDT 別経験月数」を合計しても上記①の「NDT 経験月数」にはなりません。

<計算例>すべての NDT 方法の「NDT 経験月数」が 48 か月で UT3 を申請する場合

NDT 方法	経験割合 (%)	計算方法	NDT 別 経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最低経験月数
RT	10%	$48 \text{ か月} \times (10/100) = 4.8 \Rightarrow 4$	4 か月	—
UT UM	80%	$48 \text{ か月} \times (80/100) = 38.4 \Rightarrow 38$	38 か月	≥ 36 か月
MT MY ME	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
PT PD	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
ET	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
ST	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
TT	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
LT	%	$48 \text{ か月} \times (0/100) = 0 \Rightarrow 0$	か月	—
その他	10%	$48 \text{ か月} \times (10/100) = 4.8 \Rightarrow 4$	4 か月	—
計	100%	—	—	—

〔(CA1) 新規認証試験実施案内 (Rev.20190101)〕より抜粋

B : NDT 経験期間

①申請する NDT 方法の経験期間、又は、すべての NDT 方法の経験期間を記入します。NDT 経験の開始日と NDT 経験の終了日又は業務継続中の場合は申請書提出日を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入してください。

月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。

また、開始日から終了日までの間に NDT 方法の業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」に記入してください（記入例 2 参照）。

経験期間中に 160 時間を超える超過勤務（週 40 時間を超える業務時間）がある場合は、超過勤務時間を経験月数に加えることができません（記入例 3 参照）。詳しくは「3.4 超過勤務時間の月数換算」参照。

②「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」を記入します。

<記入例>NDT 方法の「NDT 経験月数」が 48 か月で UT3 を申請する場合

NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最低経験月数
RT		か月	—
UT UM	UT3	48 か月	≥ 36 か月
MT MY ME		か月	—
PT PD		か月	—
ET		か月	—
ST		か月	—
TT		か月	—
LT		か月	—
その他		か月	—
計	—	48 か月	—

[(CA1) 新規認証試験実施案内 (Rev.20200101)] より抜粋

B : NDT 経験期間

①申請する NDT 方法の経験期間、又は、すべての NDT 方法の経験期間を記入します。NDT 経験の開始日と NDT 経験の終了日又は業務継続中の場合は申請書提出日を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入してください。

月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。

また、開始日から終了日までの間に NDT 方法の業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」に記入してください（記入例 2 参照）。

経験期間中に 160 時間を超える超過勤務（週 40 時間を超える業務時間）がある場合は、超過勤務時間を経験月数に加えることができます（記入例 3 参照）。詳しくは「3.4 超過勤務時間の月数換算」参照。

* 経験期間は年月日まで記入してください。

* 経験月数は経験期間の月数を超えない数で記入してください。

②新規認証申請書の B. 「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」を記入します。

<記入例> NDT 方法の「NDT 経験月数」が 48 か月で RT3 を申請する場合

<NDT 経験期間記入欄>

<p>A. NDT 経験期間と NDT 経験月数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">NDT 経験期間 (西暦)</th> </tr> <tr> <td>2012年04月01日</td> <td>~ 2016年04月30日</td> </tr> <tr> <td>NDT 経験月数</td> <td>48 か月</td> </tr> </table>		NDT 経験期間 (西暦)		2012年04月01日	~ 2016年04月30日	NDT 経験月数	48 か月	<p>B. NDT 方法別経験</p> <p>レベル3の新規認証申請書において、左記のレベル3の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合、ホームページにあります「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NDT 方法</th> <th>NDT 方法・レベル</th> <th>NDT 別経験月数</th> <th>申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RT</td> <td>RT3</td> <td>48 か月</td> <td>≥36 か月</td> </tr> <tr> <td>UT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>UM</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MT</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MY</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>ME</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PT</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>ET</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>ST</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>TT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>LT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>——</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>48 か月</td> <td>——</td> </tr> </tbody> </table> <p>「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」 □計算シート添付あり</p>		NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数	RT	RT3	48 か月	≥36 か月	UT		か月	——	UM				MT				MY		か月	——	ME				PT				PD		か月	——	ET		か月	——	ST		か月	——	TT		か月	——	LT		か月	——	計		48 か月	——
NDT 経験期間 (西暦)																																																																	
2012年04月01日	~ 2016年04月30日																																																																
NDT 経験月数	48 か月																																																																
NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数																																																														
RT	RT3	48 か月	≥36 か月																																																														
UT		か月	——																																																														
UM																																																																	
MT																																																																	
MY		か月	——																																																														
ME																																																																	
PT																																																																	
PD		か月	——																																																														
ET		か月	——																																																														
ST		か月	——																																																														
TT		か月	——																																																														
LT		か月	——																																																														
計		48 か月	——																																																														

<記入方法>
* レベル1、レベル2及び削減を適用しないレベル3の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。

<<レベル3の NDT 経験月数の削減について>>
レベル3の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。
①本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合
②本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合
* 詳細及び記入方法「新規認証申請書」の「新規認証申請書」の「経験月数」と B. の計が同じになることを確認してください

添付資料 2 他の試験制度における実務経験に対する不正事例

【事例 1】大和ハウス工業（株）技術検定試験の実務経験不備（2019 年）

大和ハウス工業は 18 日、国家資格「施工管理技士」の試験で、社員 349 人が不正に合格していたと発表した。受験には一定期間の実務経験が必要だが、会社がチェックをせずに「証明書」に押印していた。国土交通省によると過去最大規模の不正といい、今後、合格を取り消し、受験を最長 3 年間禁止するとした。

大和ハウスによると、1 級土木施工管理技士や 1 級電気工事施工管理技士など 10 種類の資格で、計 422 件で不正があった。建設業法では、それらの資格などを持つ「主任技術者」らを工事現場に配置する義務がある。不正に合格した社員のうち 6 人が、太陽光発電所の電気工事や、事務所の空調の修繕作業といった実際の現場に出ていた。ほかに 4 人が工事の管理作業などで資格を利用していた。いずれも建設業法違反の疑いがある。

不正は 30 年以上前からあり、退職者 35 人も不正合格の疑いがある。今年 4 月に内部告発があり、会社が調べていた。今月 6 日の取締役会で、芳井敬一社長ら役員 11 人について、報酬の 1 割を 3 カ月間減らす処分を決めた。同社は「心より深くおわびする。再発防止に努める」とコメントした。（西尾邦明）

【事例 2】三菱重工業（株）管理技術資格の不正取得（2007 年）

三菱重工業（東京）の横浜や広島、長崎など計 11 事業所で、大規模工事で配置が義務づけられている国土交通相認定の監理技術者の資格者証を計 234 人が、要件を満たしていない実務経験を記載するなどして、不正に取得していたことが同社の社内調査で分かった。同社では 05 年、神戸造船所の社員 28 人の同資格者証不正取得が明らかになっており、実務経験に基づく社内の資格者の約 4 割が不正取得だった。同省は、無資格の社員が有資格者として工事に従事していた可能性があるとして、建設業法違反の疑いで処分を検討している。

同省が神戸造船所での不正取得を受け、昨年 7 月、全事業所対象の調査を同社に指示していた。

同社は、実務経験を基に同資格者証を取得した社員が所属する計 14 事業所の計 624 人について調べた結果、横浜製作所（横浜市）72 人▽高砂製作所（兵庫県高砂市）66 人▽広島製作所（広島市）25 人▽長崎造船所（長崎市）21 人、など計 11 事業所の計 234 人の同資格者証取得を「不適切」と判断した。神戸造船所でも新たに 15 人の不正が判明した。

234人のうち5人は神戸造船所での問題発覚後に同資格者証を取得していた。同社は昨年9月、234人分の資格者証を返還し、登録は抹消された。

同社によると、この234人は、05年に発覚した不正取得と同様に、規定の実務経験に算入されない経歴を記載するなどしていた。同資格者証取得のためには「実務経験証明書」を財団法人「建設業技術者センター」に提出しなくてはならないが、同社では、主に本人が記憶に基づいて経験を記載し、上司が社内記録とほとんど照合せず、同社代表者名の職印を押して同センターに提出していたという。一部は証明書に記載していない工事を勘案すると、結果的には要件を満たしているという。建設業法で資格者証の携帯を義務づけられた公共工事には、同資格者証を不正取得した9人が従事していたという。

国交省の処分基準では、同法で義務づけられた監理技術者を配置しなかった場合、原則として15日以上以上の営業停止処分にする다고されている。同社から調査の報告を受けた国交省関東地方整備局は、今回のケースが処分対象になるか検討を進めている。

三菱重工業社長室広報グループの話 会社としてきちんとチェックや管理ができていなかったことが原因で、反省している。再発防止の取り組みを引き続き進め、法令順守に努めたい。

〈キーワード〉監理技術者 建設工事の施工計画の作成や工程管理、品質管理などに指導監督的な立場である技術者。建設業法は、元請け業者が3000万円以上の工事を下請け発注するような大規模工事の施工時に配置を義務づけている。財団法人「建設業技術者センター」が資格者証を交付している。発注者が国や自治体などの場合、資格者証の携帯が必要。